

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年7月18日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

## 1. GIグレード 0件

## 2. GIIグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	4号機	原子炉補機冷却系注入配管設置作業時に、配管を積算流量計に接触させて破損したことを確認した。当該流量計を点検・修理。	GIII以下
2	4号機	不活性ガス系の換気空調側格納容器ベント用隔離弁において、閉操作から閉動作が開始されるまでの時間が通常より長いことが1度発生した(再現性なし)ことを確認した。当該事象の原因を調査。	GIII以下

## 3. GIIIグレード 11件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	500kV開閉所の碍洗監視用テレビモニタ装置の点検時、一部の映像が映らないことを確認した。当該装置を修理。	
2	1号機	原子炉冷却材浄化系の粉末樹脂沈降分離槽スラッジポンプシール水弁の点検時、開操作ができないことを確認した。当該弁を修理。	
3	1号機	非常用ディーゼル発電設備(B)空気だめ(自動、手動)安全弁より微量の空気の漏れを確認した。当該弁を点検・修理。なお、自動空気だめの規定圧力は確保されている。	
4	1号機	非常用ディーゼル発電設備燃料移送系において、建屋壁貫通部ラバーブーツ(覆い)に破損を確認した。当該ラバーブーツを修理。	
5	3号機	格納容器内弁グランド部漏えい温度記録計の点検時、モーターの歯車部から異音が生ずることを確認した。当該部を修理。	
6	5号機	原子炉建屋付属棟において、高電導度廃液系の排水配管の通水確認時、配管のつまりを確認した。当該配管を修理。	
7	6号機	取水口除塵装置装置(F)において、收容ケースの補強部材の一部に腐食を確認した。当該部材を修理。	
8	6号機	計測制御電源盤室(非管理区域)において、電線管箱内に微量の結露水が浸入していることを確認した。当該電線管箱内に結露水が入らないよう修理。	
9	6号機	換気空調補機常用冷却水系の冷凍機(D)が地絡したことを示す警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
10	7号機	取水口除塵装置(A)の駆動装置用架台に腐食を確認した。当該架台を修理。	
11	その他	荒浜焼却設備において、炉底蓋シール用コンプレッサ(B)のオイルミストリムーバー(油ミスト除去調節器)圧力調整器の排出口から微量の空気の漏れを確認した。当該圧力調整器を点検・修理。	